大阪市都市整備局住宅部建設課
臨時的任用職員・育児休業代替任期付職員
（　建　築　職　）　募　集　要　項

令和８年１０月２３日
大阪市都市整備局住宅部建設課

１　職種・受験資格・任用期間・採用人数

職　種	建築職
受験資格	・地方公務員法第 16 条（欠格条項）に該当しないこと。 ・大学や高等学校、専修学校等において、建築等に関する学科を専攻した経歴または同等の技能を有すること。 ・パソコンソフト（Word、Excel など）の基本的操作ができること。
採用期間	令和９年２月１日～令和１０年３月３１日 ・令和９年２月１日～令和９年３月２日の期間は、地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 22 条の 3 に基づく臨時的任用。 ・令和９年３月３日～令和１０年３月３１日の期間は、地方公務員の育児休業等に関する法律（平成 3 年法律第 110 号）第 6 条に基づく任期付採用。 ・**採用期間については、産前産後休暇及び育児休業の取得時期により変更となる場合があります。**
採用人数	１名

２　従事する職務内容

市営住宅にかかる設計・積算業務等

３　勤務条件

勤務場所	大阪市役所本庁舎 （最寄駅：Osaka　Metro「淀屋橋駅」。ただし現場等への出張あり。）
勤務日等	勤　務　日：土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く月曜日から金曜日まで 勤 務 時 間：午前 9 時 00 分から午後 5 時 30 分まで（休憩時間 45 分） 休　　日：土曜日・日曜日・祝日・年末年始 時間外勤務：必要に応じて従事していただきます。 年次有給休暇：令和９年２月１日～令和９年３月２日の期間は３日付与 令和９年３月３日～令和９年３月３１日の期間は２日付与 令和９年４月１日～令和１０年３月３１日の期間は２０日付与 （任期に応じて比例付与）その他特別休暇があります
給　料	月額：２２７，８２４円～（地域手当含む。令和８年４月１日現在） ※ 初任給は職歴等により加算される場合があります。 ※ 当月１７日払い（1月の支給日は１８日）、口座振替。 支給日が休日に該当する場合はこの限りでありません。 ※ その他各種手当（通勤手当・扶養手当・住居手当・超過勤務手当・期末勤勉手当・退職手当）あり。社会保険等の適用あり。
そ の 他	・上記以外の勤務条件については基本的に本務職員に準じたものになります。 ・地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。

４　受験手続

受験申込みは、持参による申込受付を行いませんので、**必ず簡易書留等**でお申込みください。

申込方法	**【受付期間】** 令和８年１０月２３日（金曜日）から令和８年１１月１９日（木曜日）まで ※ 令和８年１１月１９日（木曜日）を**必着**とします。 **【提出先】** 〒530-8201 大阪市北区中之島１－３－２０ 大阪市都市整備局住宅部建設課　建設設計グループ（業務推進） ※ 「職員採用申込書等在中」と**朱書き**した封筒に、下記必要書類（1）～（4）を入れて送付してください。なお、送付中の事故については責任を負いません。また、料金不足の場合は受け付けません。 **【必要書類】** **（１）大阪市臨時的任用職員・育児休業代替任期付職員採用申込書　１通** ・過去３カ月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の写真（背景は無地とする。）を必ず貼付してください。 ・本市所定の様式に限ります。 ・記入項目（職歴等）において、記入欄が不足する場合は、別紙等に記載し添付してください。 **（２）任期に関する承諾書兼申し立て書　１通** ・本市所定の様式に限ります。 **（３）受験案内送付用の定型封筒（長型３号）　１通** （１１０円切手を貼付・郵便番号とあて先を明記） **（４）業務上有利な資格（建築士、パソコン等）のある方は、その認定証等の写し　１通** ※ 上記（1）（2）様式の取得先は、「５　採用申込書の取得先」をご参照ください。 ※ 提出書類に不備がある場合は、試験を受験できないことがあります。 ※ なお、記載内容に虚偽等が判明した場合は合格を取り消します。
受験の案内	試験時間等の詳細については、令和８年１１月２６日（木曜日）以降に受験者本人あてに文書にてお知らせします。 ※１１月２９日（日曜日）までに文書が届かない場合は、１１月３０日（月曜日）午前 9 時 00 分～午後 5 時 30 分の間に、４ページ記載の問い合わせ先へ連絡してください。

５　採用申込書の取得先

来庁される場合	大阪市都市整備局住宅部建設課（市役所本庁６階）で、「大阪市臨時的任用職員・育児休業代替任期付職員採用申込書」を受け取りに来られた旨をお申し出ください。
インターネットによる場合	大阪市ホームページ（　「市政」→「職員等採用」→「臨時（アルバイト）・非常勤職員などの募集」→「期間の定められた職員採用」→「期間が 1 年を超えるもの」→「【令和９年２月１日～令和１０年３月３１日】大阪市都市整備局住宅部建設課における臨時的任用職員・育児休業代替任期付職員（建築職）の募集について」　）にアクセスのうえ、ダウンロードしてください。

６　選考方法

選考については、次のとおり、筆記試験及び口述（面接）試験の結果をもとに行います。

（１）筆記試験

日時・場所（予定）	試験内容
日時：令和８年１２月４日（金曜日） 午後 1 時 30 分集合 場所：大阪市都市整備局 ６階 会議室（予定） ※ 応募人数により日時・場所は変更する場合があります。 ※ 詳細については文書にてお知らせします。 （前記「４　受験手続」→「受験の案内」参照）	・筆記試験 建築業務に関する専門知識、思考力及び文章作成力等について行います。 ・試験時間は、６０分程度を予定しています。

（２）口述（面接）試験

日時・場所（予定）	試験内容
日時：令和８年１２月４日（金曜日） 場所：大阪市都市整備局 ６階 会議室（予定） ※ 筆記試験に引き続き実施する予定です。 ※ また、筆記試験と同様、応募人数により日時・場所については変更する場合があります。詳細については、文書にてお知らせします。 （前記「４　受験手続」→「受験の案内」参照）	・個別面接により行います。

※ 合格発表　　試験結果については、受験者本人あてに通知します。（１２月上旬発送予定）

７　合格から採用まで

（１）　筆記試験及び口述（面接）試験の成績（合計点）が一定の基準（合格得点）に達している方を、「都市整備局臨時的任用職員・育児休業代替任期付職員（建築職）採用候補者名簿」（以下「候補者名簿」といいます。）に登録します。

（２）　候補者名簿の成績上位者から順に、合格の連絡、及び勤務意思の確認を行います。（１２月中旬予定）。なお、成績が同じ場合は、口述（面接）試験の得点上位者を優先します。

（３）　候補者名簿に登録されても、採用されない場合があります。全受験者の成績が一定の基準に達しないなどにより、合格者が不在となる場合があります。

（４）　受験資格がないこと及び申込みの内容に虚偽等が認められた場合には、候補者名簿への登録及び合格、採用を取り消すことがあります。

８　備考

（１）　本選考において提出された書類等は、受付後返却しません。

（２）　受験に際して大阪市が収集した個人情報は、採用選考の円滑な遂行のために用い、大阪市個人情報保護条例に基づき適正に保管します。

（３）　提出書類に不備がある場合は、返送することがあります。なお、このため生じた申し込みの遅延及び費用については一切責任を負いません。

（４）　地方公務員法第 22 条第１項の規定に基づき、任期付職員の採用は条件付きとなり、採用日から６か月に達した時点で、それまでの勤務状況等から判断して、正式採用の可否を判断します。

※　募集要項全般に関して不明な点があればこちらへお問合せください。

大阪市都市整備局住宅部建設課　建設設計グループ（業務推進）
担当：山口　　電話：(06) 6208 - 9241

〈参　考〉

○地方公務員法（抜すい）

［欠格条項］

第 16 条　次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

1　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

2　当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

3　人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者

4　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者